

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	由良町立 ゆらこども園	認定こども園の長の氏名	萩野 幸美
認定こども園の所在地	〒649-1101 和歌山県日高郡由良町大字畠 162 番地の3 (電話) 0738-65-2050 (ファックス) 0738-65-2067 (メールアドレス)		
認定こども園の類型	保育所型	設置者	由良町（公設民営）
運営開始年月日	平成26年4月1日		
施設において保育する子どもの人数 <small>(5月1日時点の実際の在籍している数)</small>	保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定		教育標準時間認定 1号認定
	0歳	1名	名
	1歳	11名	名
	2歳	24名	名
	3歳	13名	2名
	4歳	15名	0名
	5歳	26名	0名
	合計	90名	2名
保育時間等	区分	保育認定（標準時間・短時間）	教育標準時間認定
	通常の保育時間	平日 7:15～19:00	平日 9:00～14:00
		土曜日 7:15～19:00	土曜日 休園
		日・祝日 休園	日・祝日 休園
	延長（預かり） 保育の実施時間	7:15～8:00 16:00～19:00	14:00～16:00
	休園日	日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）	土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）
	気象警報発令時の対応	暴風雨警報発令時：自由登園	休園

教育・保育の目標	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎よく遊び、心豊かで、たくましく生きる子どもを育てる <ul style="list-style-type: none"> ・十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。 ・健康、安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。 ・人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。 ・生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対
----------	--

	<p>する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う。 ・様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。 		
日々の教育及び保育の指導における留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から就学前までの子どもの発達の連續性を十分理解した上で、生活や遊びを通して総合的な指導を行う。 ・子どもの発達の個人差、施設の利用を始めた年齢の相違等による集団生活の経験年数の差、家庭環境の相違等を踏まえ、一人一人の子どもの発達の特性や課題に十分留意する。特に3歳に満たない子供については、大人への依存度が極めて高い等の特性があることから、個別的な対応を図る。また、子どもの集団生活への円滑な接続について、家庭との連携協力を図る等十分留意する。 ・1日の生活のリズムや利用時間が異なる子どもが1つの施設で過ごすことを踏まえ、子どもに不安や動搖を与えないようにする等十分留意する。 ・共通時間においては、同年代の子どもとの集団生活の中で遊びを中心とする子どもの主体的な活動を通して発達を促す経験が得られるように、環境の構成、子どもの教育及び保育に従事する者の指導等を工夫する。 ・乳児期の食事は、子どもの健やかな発育・発達に欠かせない重要なものであることから、望ましい食習慣の定着を促すとともに、子ども一人一人の状態に応じた摂取法や摂取量ほか、食物アレルギー等への適切な対応に配慮する。また、楽しく食べる経験や食に関する様々な体験活動を通じて、食事をすることへの興味・関心を高め、健全な食生活を実践する力の基礎を培う食育の取組を行ふ。 ・午睡は生活のリズムを構成する重要な要素であり、安心して眠ることのできる環境を確保するとともに、利用時間に相違があることや、睡眠時間は子どもの発達の状況や個人によって差があることから、一律とならないよう配慮する。 ・子どもの健康状態、発達の状況、家庭環境等から特別に配慮をする子どもについて、一人一人の状況を的確に把握し、専門機関との連携を含め、適切な環境の下で健やかな発達が図られるよう留意する。 ・家庭との連携においては、子どもの心身の健全な発達を図るために、日々の子どもの状況を的確に把握するとともに、家庭と認定こども園とで日常の子どもの様子を適切に伝え合い、十分な説明に努める等、日常的な連携を図る、その際、職員間の連絡・協力体制を築き、家庭からの信頼を得られるようにする。また、教育及び保育活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育て力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育て力の向上及び子育て経験の継承につながることから、これを促す。その際、保護者の生活スタイルが異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮する。 		
小学校との連携に関する取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達や学びの連續性を確保する観点から、小学校教育への円滑な接続に向けた教育及び保育の内容の工夫を図り、連携を通じた質の向上を図る。 ・小学校教育との連携・接続においては、地域の小学校等との交流活動や合同の研修の実施等を通じ、認定こども園の子どもと小学校等の児童及び認定こども園と小学校等の職員同士の交流を積極的に進める。 ・全ての子どもについて指導要録の抄本・写し等の子どもの育ちを支えるための資料の送付により連携する等、教育委員会、小学校等との積極的な情報の共有と相互理解を深める。 		
1日の活動	<table border="1"> <tr> <td>保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定 7:15 開園</td> <td>教育標準時間認定 1号認定</td> </tr> </table>	保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定 7:15 開園	教育標準時間認定 1号認定
保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定 7:15 開園	教育標準時間認定 1号認定		

	(早朝保育) 8:00~ 通常保育 11:00~11:30~ 給食 通常保育 16:00~19:00 (延長保育) 閉園	9:00~ 11:30~給食 通常保育 ~14:00 14:00~16:00 (預かり保育:有料) ~16:00
--	---	---

子育て支援事業	事業内容及び対象者	実施頻度
	【事業別実施計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育 9:00~16:00までの7時間 内 6箇月以上児 ・リトミック 毎月第2水曜日 10:00~11:00 ・育児相談 月曜日~金曜日 9:00~16:00 ・育児講座 每月第3水曜日 10:00~11:00 ・親子サロン 月曜日~金曜日 9:00~16:00 ・赤ちゃん教室 ・子育て通信 ・子育て支援サークル支援 お母さんたちの子育てサークル作りのお手伝い ・出前保育 健診時のお手伝い ・園庭開放 月曜日~金曜日 11:00~12:00 	随時 毎月1回 随時 毎月1回 週5日 年間4回 毎月1回 随時 随時 週5回

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	松原 淳子	<ul style="list-style-type: none"> ・施設における人権に対する正しい理解について、職員に対して適切な指導及び相談支援を行う。 ・人権擁護に関する研修計画を作成し、当該計画に基づき研修を実施する。
安全管理対策推進員	西山 寿美代	<ul style="list-style-type: none"> ・遭遇中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、施設内外の安全点検を計画的に実施する。 ・施設で使用する設備について、衛生的な管理に努めるとともに施設内において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講ずるよう努める。 ・安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに、家庭や地域の諸機関の下に安全指導を行うよう努める。 ・外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を行う。

非常災害対策推進員	萩野 幸美	<ul style="list-style-type: none">施設内における非常災害対策を推進するため、防災に関する知識の取得に努めるとともに、職員に対して防災対策の周知徹底を行う。防災計画に基づく防災訓練を計画し、実施する。災害発生時に必要な備品や備蓄等についての点検及び確保を行う。
-----------	-------	--